

令和5年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第4号）

○議事日程〔第4号〕

令和5年6月27日（火曜日）午前10時0分 開議

※開議宣告

- 日程第1** 第25号議案から第32号議案まで及び第1号報告から第4号報告まで並びに第2号から第8号までについて委員長報告
(質疑・討論・表決)
- 日程第2** 第33号議案上程
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第3** 第34号議案上程
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第4** 第35号議案上程
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第5** 第36号議案上程
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第6** 第37号議案上程
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第7** 意見書案第2号上程
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第8** 意見書案第3号上程
(提案理由説明・質疑・討論・表決)

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- | | | | |
|----|---|-------|---|
| 1 | 番 | 野 崎 | 良 |
| 2 | 番 | 在 永 | 恵 |
| 3 | 番 | 於 久 弘 | 治 |
| 4 | 番 | 毛 利 洋 | 子 |
| 5 | 番 | 中 尾 | 勉 |
| 6 | 番 | 井ノ口 憲 | 治 |
| 7 | 番 | 阿 部 輝 | 之 |
| 8 | 番 | 土 谷 信 | 也 |
| 9 | 番 | 成 重 博 | 文 |
| 10 | 番 | 松 本 博 | 彰 |
| 11 | 番 | 河 野 徳 | 久 |
| 12 | 番 | 安 東 正 | 洋 |
| 13 | 番 | 北 崎 安 | 行 |
| 14 | 番 | 河 野 正 | 春 |
| 15 | 番 | 菅 健 | 雄 |
| 16 | 番 | 大 石 忠 | 昭 |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	田 中 良 久
次長兼議事係長	大 塚 栄 彦
総括主幹兼庶務係長	黒 田 祐 子
専 門 員	小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	安 田 祐 一
市参事兼総務課長	飯 沼 憲 一
市参事兼企画情報課長	丸山野 幸 政
市参事兼健康推進課長	清 水 栄 二
市参事兼環境課長	尾 形 稔
市参事兼商工観光課長	河 野 真 一
財 政 課 長	伊 藤 昭 弘
地域活力創造課長	小 野 政 文
税 務 課 長	近 藤 直 樹
市 民 課 長	黒 田 敏 信
保 険 年 金 課 長	佐々木 真 治
社 会 福 祉 課 長	田 染 定 利
子 育 て 支 援 課 長	水 江 和 徳
人権啓発・部落差別解消推進課長	後 藤 史 明
農 業 振 興 課 長	川 口 達 也
耕 地 林 業 課 長	阿 部 博 幸
農 業 地 域 支 援 室 長	首 藤 賢 司
建 設 課 長	馬 場 政 年
都 市 建 築 課 長	近 藤 保 博
上 下 水 道 課 長	甲 斐 繁 彦
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
	船 木 靖 幸
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	山 田 英 彦
選 挙 管 理 委 員 会 ・ 監 査 委 員 事 務 局 長	
	藤 重 深 雪
農 業 委 員 会 事 務 局 長	塩 崎 康 弘
消 防 本 部 消 防 長	友 久 優
教 育 委 員 会	
教 育 長	河 野 潔
市参事兼文化財室長	板 井 浩
教 育 総 務 課 長 兼 地 域 総 務 一 課 長	

6月27日

植田克己
学校教育課長
河野政文
総務課 総括主幹兼総務法規係長
矢野裕治
総括主幹兼人事給与係長兼秘書係長
江島信之

○議長（安東正洋君） おはようございます。

これより本日の会議に入ります。

○議長（安東正洋君） 日程第1、第25号議案から第32号議案まで及び第1号報告から第4号報告までを一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。

総務委員長、菅 健雄君。

○総務委員長（菅 健雄君） おはようございます。
総務委員長報告をいたします。

去る6月21日、総務委員会を開会し、本会議から付託されました議案7件、報告3件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第25号議案、令和5年度豊後高田市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳入予算の内容としては、国庫支出金、繰入金などで財源措置されており、補正額は6億7,264万1,000円の増額で、補正後の予算総額は、179億381万2,000円となっています。

歳出予算の内容については、住宅費において、定住促進無償宅地（真玉住宅団地第2期）の造成に向けた測量設計業務委託料が計上されています。

次に、地方債補正については、分譲団地整備事業などの追加及び観光施設整備事業の限度額の変更を行っています。

審査の中で委員から、「国からの電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金は、本市では1億384万9,000円が支給される。この交付金は、それぞれの市町村の実情に合わせ、物価高騰で影響を受けている人に支給できるが、本市では2種類しか使っていない。本当にこれが、市長を中心とした物価高で市民の暮らしの何が困っているのかなどの意見を各課から集め、財政問題も含め、職員の英知で練り上げ計画したものか」との質疑があり、執行部からは、「もちろん各課からの事業を吸い上げ、その内容について市長を交えて議論している。最終的に今回提案した物価高騰対策事業が最も効果的であろうということで、推奨メニュー分に子育て世帯への拡大分5万円とプレミアム商品券事業を充てる計画書

を提出したものである」との答弁がありました。

次に、歳出では、委員から「都甲分譲地は、まだ5区画残っているが、新しく真玉分譲地の話が出たら、ますます都甲は残ってしまうのではないかと心配である。都甲分譲地に入ってもらえるために何か条件整備をする考えはないか」との質疑があり、執行部からは、「今のところ現在の条件を変更しようという考えはない。PRを今後も進めていきたい」との答弁がありました。

また、「真玉分譲地への給水は、大村団地からの加圧装置により分岐していると思うが、今後、区画が増えれば、給水人口が300人近くになり、水の出が心配である。また、災害時の停電時には水が止まることになる。例えば、大村工業団地の高台に配水池を造るなどして現在の加圧式から自然流下方式に変更するなど、総合的に計画できないか」との質疑があり、執行部からは、「分譲地の計画をする中で、上下水道については上下水道課において検討している」との答弁がありました。

また、「第2期の分譲地が完売すれば、74区画となる。行政区の関係はどのように考えているのか」との質疑があり、執行部からは、「自治会の関係は、1期目から地元の自治委員と話を進めてきた経過がある。自治委員からは今回2期目の計画に当たり、行事も一緒にやっているの、将来的に独立するような状況が出てきたときに地域で話し合うのが、現時点では一番良いのではなかろうかという意見を伺っている」との答弁がありました。

審査の結果、第25号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第26号議案、過疎地域持続的発展計画の変更については、令和5年度から実施する事業を追加し、それらに係る本文の変更を行うものです。

審査の結果、第26号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第27号議案、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定については、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に基づき、同法に該当する6地域に係る総合整備計画を策定するものです。

審査の中で委員から、「計画策定の経過について」の質疑があり、執行部からは、「企画情報課には、これまで大分県から辺地の法律に基づくエリアの調

査があり、エリアは掌握していたが、この起債が8割という情報までは認識していなかった。今回、都甲地区の診療所が廃止されたことによりエリアを見直したところ、エリアの変化があったため財政課と情報を共有したところ、辺地債という有利な起債がある事が分かってきたものである。少しでも有利な起債を活用するため、もともと過疎債で実施する予定であった事業のうち、この法律に該当する事業について、急ピッチで研究し、今回提案したものである」との答弁がありました。

また、「過疎計画の事業を辺地計画に載せたということだが、第26号議案の過疎計画の変更については、これらの事業は削除されていない。削除しなくても良いのか」との質疑があり、執行部からは、「国の地方債の枠があり、令和5年度では過疎債は5,400億円だが、辺地債は540億円しかない。枠の関係で辺地債がつかなければ、次は過疎債を取りに行くため、それぞれの計画に事業を併記している」との答弁がありました。

また、「夷地区の事業計画では、事業内容は展望所と遊歩道だけの事業となっているが、別に取付道路や駐車場などの事業費がかかると思う。また追加で1億円、2億円と言うのではなく、最初から市長が市民に全貌を示し、この起債が有利であるならば、この計画の中にその分まで含むべきではないか」との質疑があり、執行部からは、「計画策定では現時点で必要な情報を担当課から聞き取り、議案を提出している。事業全体の進め方については、ご意見として市長や担当課などに伝えたい」との答弁がありました。

その他、「高額な費用をかけてすべき事業なのか有識者や地元の意見を聞くべきではないか」といった意見が出されました。

本議案については、反対討論がありました。

審査の結果、第27号議案については、提案の趣旨を認め、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

第28号議案、財産の無償譲渡については、宮町二区集会所を認可地縁団体に無償譲渡するものです。

審査の結果、第28号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第29号議案、豊後高田市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正については、人事院規則の一部改正を踏まえ、新型コロナウイルス感染症により生

じた事態に対処した職員に係る特殊勤務手当を廃止するため、所用の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第29号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第30号議案、豊後高田市税条例の一部改正については、地方税法等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第30号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第31号議案、豊後高田市火災予防条例の一部改正については、関係法令の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第31号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第1号報告、令和5年度豊後高田市一般会計補正予算（第2号）についてのうち、本委員会に付託された部分は、食料等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得者の子育て世帯に対し、特別給付金を支給する予算を令和5年4月26日付けで専決処分した歳入です。

審査の結果、第1号報告のうち、本委員会に付託された部分については、報告の趣旨を認め、全員異議なく承認すべきものと決しました。

第2号報告、豊後高田市税条例の一部改正については、地方税法等の一部改正に伴い、早急に所要の規定の整備を行う必要が生じたため、令和5年3月31日付けで専決処分したので、承認を求めるものです。

審査の結果、第2号報告については、報告の趣旨を認め、全員異議なく承認すべきものと決しました。

第3号報告、豊後高田市税特別措置条例の一部改正については、関係法令等の一部改正に伴い、早急に所要の規定の整備を行う必要が生じたため、令和5年3月31日付けで専決処分したので、承認を求めるものです。

審査の結果、第3号報告については、報告の趣旨を認め、全員異議なく承認すべきものと決しました。

以上で、総務委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（安東正洋君） 社会文教委員長、井ノ口憲治君。

○社会文教委員長（井ノ口憲治君） 社会文教委員長報告をいたします。

去る6月22日、社会文教委員会を開会し、本会議

から付託されました議案1件、報告2件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第25号議案、令和5年度豊後高田市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳出予算の内容としては、総務費では、国庫支出金の精算に伴う償還金が計上されています。

民生費では、物価高騰の影響を受けた市民の生活支援を図るため、低所得世帯に対する国の給付分と、その給付を受けられない世帯に対する市独自の給付に要する経費が計上されています。

また、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の支援を図るため、低所得等の子育て世帯に対する国の給付分と、その給付を受けられない18歳以下の子どもを養育する保護者等に対する市独自の給付に要する経費などが計上されています。

教育費では、高校生が授業料無料で学べる環境を整備するため、国の就学支援金を受けられない世帯に対する授業料の補助に要する経費などが計上されています。

審査の中で委員から、「物価高騰緊急支援金事業では、市独自の拡大分が全て一般財源となっているが、子育て世帯生活支援特別給付金事業での市独自の拡大分の財源が、国庫支出金と一般財源に分かれている理由について」の質疑があり、執行部からは、「子育て世帯への給付金は、7,998万円が国庫支出金、4,818万7,000円が一般財源となっている。この国庫支出金は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金であり、この交付金はメニューが2つある。1つ目が社会福祉課分の低所得世帯支援枠で、2つ目の推奨事業メニュー分として、子育て世帯生活支援特別給付金事業と地域消費喚起プレミアム商品券事業がある。今回、推奨事業メニュー分として国から入る約1億300万円をプレミアム商品券事業費から県補助金分を除いた額と子育て世帯特別給付金事業費の案分で振り分けているためである」との答弁がありました。

また、「高等学校等就学支援事業費の事業効果について」の質疑があり、執行部からは、「ゼロ歳から高校生までの教育に関する費用や医療費の無料化が図られ、子育てする全ての保護者に対し、経済的な負担をなくすことで、子どもを産み育てやすい全国トップレベルの環境づくりにつながる」との答弁がありました。

審査の結果、第25号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異

議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第1号報告、令和5年度豊後高田市一般会計補正予算（第2号）についてのうち、本委員会に付託された部分は、食料等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得者の子育て世帯に対し、特別給付金を支給する予算を令和5年4月26日付けで専決処分したので、承認を求めるものです。

審査の結果、第1号報告のうち、本委員会に付託された部分については、報告の趣旨を認め、全員異議なく承認すべきものと決しました。

第4号報告、豊後高田市国民健康保険税条例の一部改正については、地方税法施行令の一部改正に伴い、早急に所用の規定の整備を行う必要が生じたため、令和5年3月31日付けで専決処分したので、承認を求めるものです。

審査の中で委員から、「国保税の後期高齢者支援金等の限度額の引き上げ及び5割軽減並びに2割軽減の軽減判定所得基準の拡大による本市での影響世帯数について」の質疑があり、執行部からは、「令和4年度の課税状況による本年2月での見込みとして、課税限度額の引き上げは、現行の税限度額20万円を超える影響世帯は53世帯、このうち、改正後の限度額22万円を超える世帯は39世帯、20万円を超え、22万円未満の世帯は14世帯の見込みである。

また、軽減判定所得の基準の拡大では、5割軽減の対象世帯は現行の485世帯から491世帯となり、6世帯の増加、2割軽減の対象世帯は、現行の313世帯から332世帯となり、19世帯の増加見込みである」との答弁がありました。

審査の結果、第4号報告は、報告の趣旨を認め、全員異議なく承認すべきものと決しました。

以上で、社会文教委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（安東正洋君） 産業建設委員長、土谷信也君。

○産業建設委員長（土谷信也君） 産業建設委員長報告をいたします。

去る6月23日、産業建設委員会を開会し、本会議から付託されました議案2件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第25号議案、令和5年度豊後高田市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会に付託された部分ですが、歳出予算の内容としては、商工費では、30%のプレミアム付商品券の発行に要する経費や、夷地区遊歩道等の整備に要する測量調査業務委託料など

の経費が計上されています。

審査の中で委員から、「昨年9月に産業建設委員会で現地視察した時からの事業計画の変更について」の質疑があり、執行部からは、「令和3年度の設計は、概算設計のレベルであり、令和4年度分だけが実施設計ができてきているという状況である。基本的には、前回、視察された際に説明した内容と大きくは変わってはいない。今回の測量調査については、令和3年度分の基本設計と令和4年度分の遊歩道の設計部分の用地買収にかかる費用を計上したものであり、用地買収については、令和3年度に設計した林道の幅員プラス2メートルの用地と、令和4年度に設計した遊歩道の幅員プラス2メートルの部分の土地を購入し、その土地の立木補償をする計画である。また、遊歩道の整備については、技師による専門的な判断が必要であるので、耕地林業課にお願いをし、随時、協議しながら進めている」との答弁がありました。

また、「遊歩道へのアクセス道について」の質疑があり、執行部からは、「現状では、林道鬼ヶ城線から遊歩道へのアクセスは出来るが、非常に狭く狭い林道である。一方、昨年整備した林道城成線は途中に広い土地もあり、駐車場などの施設整備をするには鬼ヶ城線ではなく、城成線をメイン道路として生かした方が良いのではないかと考えている。しかし、現在の城成線は、途中で切れており、遊歩道と接続できていないため、接続方法などの基本計画が今後必要ではと考えている」との答弁がありました。

そのほか、「アクセス道での車両の通行について」の質疑があり、執行部からは、「林道城成線と鬼ヶ城線は、広さ的には同じであり、乗用車は通れるが、バスなどは通れない。観光道路として大量送客を想定した場合には、改めて幅員工事が必要と考える」との答弁がありました。

審査の結果、第25号議案のうち、本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第32号議案、豊後高田市空家等対策協議会条例の一部改正については、豊後高田市空家等対策協議会に関する業務の所管を変更するため、所用の規定の整備を行うものです。

審査の結果、第32号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業建設委員会審査結果の報告を終わります。

○議長（安東正洋君） 以上で、委員長の報告を終わります。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 社会文教委員長と産業建設委員長に、今の委員長報告に対して質疑をいたします。

社会文教委員長から第25号議案の補正予算の中の子育て世帯に対する特別給付金の件で審議の様子が報告されました。ある議員からこの財源について、物価対策支援重点臨時交付金というのは、もっと、市民の実情に合って広く使えるのではないかと、これを子育て支援に使うとはどういうことかという質疑があったようなんですけどね。最終的には執行部の答弁の内容を認めたということの報告ですね。それで、このことを私は、議案質疑においても一般質問においても述べましたようにね、市長は全国にどこにもないような市独自の支援策を取ったと、それがマスコミでも取り上げられておられるんですけども。特別に豊後高田市が他市に比べて国からこの種の臨時交付金を特別に増額をしてもらって、よそとは違う大きな事業をやるだけの財源を国に確保してもらったということじゃないんです。これは、私も述べているように高田の場合は、この資金は1億349万円ですね、正確には。しかきていないですよ。それぞれのところは全部一覧表を県からもらっていますけどね。この中で問題はね、まあ私も質問しましたけれども、いろいろ各課から上げてもらって市長を含めて検討した結果、この2つの事業に絞ったということなんです、高田の場合は。だけどよその場合は違うんですよ。本当に物価高で困った方にどうするかと。中小業者に対しても、農林水産業者に対してもね、本当に——酪農業者に対する補助金、今度多いですよ、大分県下、調べてみましたけどね。宇佐の場合でも主食米を作っている全農家に対してこのお金を使うんですよ。高田の場合はそれを、国からもらえなかった子どもの5万円にこれを充てようと。それから商品券の——県の事業なんですけども、県からもらえない補助金で足りないものについてもこれを充てようと。これを充てるところは、他市にもあります。でこうなるとね、やけん社会文教委員長にお尋ねしたいのは、これが

使われたんだけど、全部使われていないんですよ。市が国に出している計画書では、全額これを使う予定だったけど国からは全額もらえていないんですね。足りないものは市のため込み金の基金から活用することになってるんです。だけど、私は、今度はこれを変えよと言ってるんじゃないんですよ、議案質疑や一般質疑で言ってるのはね、こういう資金があるんだから、やはり本当に国に向けてさらに臨時交付金を増やしてもらって、今、市民が求めているような事業をね、例えば電気代が高いために冷蔵庫にしてもクーラーにしても給温水器にしてもですね、今、購入すれば——国東市は今度の予算で、3割負担、上限10万円の補助金の制度を作りましたね。そういうところ各所にありますけどね、そういうものにあるんな形で使えるんですよ。だから、皆さんの英知で使ってもらいたいと思うけど、そういう形で今度はこうなっている、この次こうしてもらいたいというような意見が社会文教委員会の中で議論になったのかどうかを聞きたいんです。

次は、産業建設委員長にお尋ねをしたいんですが、前回から委員長が替わりました。前回の委員長時代には、やはり、現場を見るということですね、委員会が途中、休憩を取って委員長を先頭に現場の視察をしておりますね。私は、その行為については議会でも高く評価をしたことを覚えております。その中でね、現場でもどういう意見が出たということも聞きました。やっぱり皆さんの意見も大事だなと私も感心持ちましてね、皆さんが行った鬼ヶ城線、専用林道なんですけども、舗装されておりますけども、一部壊れておましてね。それでも今、車だったら通れるし、もうちょっと改良すれば通れるから、その一番奥に駐車場を作れば、その先に展望所を造るとなればね、事業費が本当に安くて済むんじゃないかという意見があったそうで、それも検討課題になったということも聞いております。

ところが、今回の提案されている補正予算は、測量設計問題では3回目なんですよ。概ね変わっていないと言うけれども、私はもう現場に何度も行っておりますけどね。1回目の時どうだった、2回目の時どうだったと全部調べておりますけどね。長く言わないんですけど大事な点ですからね。やはり、莫大な経費をかける以上は、将来に渡って、おお、佐々木市長時代に良いことをやってくれたなど、将来皆さんからこの事業が褒められることならば、私は、佐々木市長に対してやれやれと、早くやれとい

うようにハッパをかけますけどね。逆だと思っているんですよ。計画変更、計画変更で一番残念なのはね、計画の全貌、構想が見えてこない。市長の口からこの場で一度だってこの構想について全貌を明らかにしたことない。自分はこう思うんだということも市民の前に明らかにしたことはないんですよ。聞いてみても、課長は本音はこうなんだけど市長はこうだからということ語るぐらいな状況ですわね。実際にこの測量設計でやってるのは、商工観光課ではなくて耕地林業課に委託をしてやっている。検査に現場に行ったかといったら誰も職員が立ち会った者もないということも分かりましてね、机上の論でやられておって、あと、駐車場をどこに作るのか、駐車場までのアクセス道路をどうするのかね。あるいは駐車場のトイレをどうするのか、オートキャンプ場も考えているようだけど、その関係もどうするのかなど、全貌も何も見えてこないんですよ。

それでね、質疑ですから、その委員会の皆さんで、ほとんどメンバーが同じですけど、前回の委員会ではね、喧々譁々の議論があったと思うんですけども、今度の場合でも先ほどの答弁では、ほとんど計画は変わらないけどと言われましたけどもね、やはり議員の皆さんがこうしたほうが良いということになれば、大いに意見を上げてですね、市長を説得をして、最も事業効果が上がる事業を進めるんなら私も賛成しますけどね、ただ市長の構想でも、市長に誰も物も言えないでね、市長の思うままにやるということではね、大失敗に終わると、磨崖仏についてもロープウェイについても結局市長の案は断念をせざる得なくなりましたけどね、今度も同じことになったらいけないのでね、対策委員会も設けてやるようにか、いろいろ私も提案してきましたけれども、その対策委員会でもどうなったかということすらも、議案質疑で質疑しても答えがないような状況で非常に残念なんですよ。

それで、産業建設委員長にお尋ねするのは、いろいろ委員会で意見があったと思うんですけど、積極的な意見、市が考えている以上に議会としては、こういうことをやれというようなね、議論があったのなら、それを市民の前に明らかにしていただいたら、市民の皆さんも産建委員の議員は素晴らしいなという評価があるんじゃないかと思うんですよ。それをお願いします。

それから2つ目は、商品券の議論ですね。

今回30%のプレミアムを——プレミアム分9,000

万円ということは、予算規模は前回と同じなんです。私は、本会議でも述べましたようにね、県下の状況を調べてみましたが、同じ県の事業でしょ、市が実施をすれば県が3分の2補助出しますよと、事務費については市がやれば県が半額事務費の補助出しますよという事業なのにね、どこが違うかと、それはね、やはり市民の立場に立ってですね、1冊を500円券を13枚、これを5,000円で売るわけですね、5,000円の券で6,500円買い物ができる。だけど高田の場合は1枚1,000の券を13枚で1万円で売って1万3,000円買い物ができる券なんですよね。そうすると、800円とか700円の人は使えないんですよ、それではね、500円券だと使えるでしょ。だから、本当は700円とか600円とかでいいんだけど、それを上乗せしないと使えないということで買増しをするということだね。やはり、今の物価高でね、本当に年金暮らしなどで低所得で生活しておる人たちは、大変なんですよ。同じ事務費をね、県が半額出すというんならね、よそがやっているように500円券で5,000円で売ると、5,000円で6,500円買えたらね、2冊買えば、1万円で1万3,000円買えるんで、同じなんですよ。市民の利便を考えてね、そうしてもらいたいと思うが——そういう意見は、その素晴らしい産業建設委員会の皆さんからは、そういうような積極的な意見はなかったのかね。その辺をお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（安東正洋君） 社会文教委員長、井ノ口憲治君。

○社会文教委員長（井ノ口憲治君） それでは質疑に答弁をいたします。

約1億300万円の用途については、先ほどご報告の中で申し上げました。

その他の意見はなかったのかということですが、於久委員のほうから、財源について余裕があるのであれば、こういった形の取組をしていただきたいという思いがある。ただ財政課の判断によることであるので、その辺は良く判断しながらやってもらいたいと、そういうようなご意見がございました。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 産業建設委員長、土谷信也君。

○産業建設委員長（土谷信也君） 大石議員の質疑にお答えをします。

委員会の中で、この観光施設につきましては、い

ろんな意見が出ました。大石議員の言うように、変更、変更というようなことではありません。計画的には、令和3年度、令和4年度も新しく前に、計画どおりに進んでおる予算付けであります。

で、城成線からの道路ですね、これが林道を延長して、大石議員の言われる駐車場をしようということまで付けるのか、観光道路として付けるのか、そこ辺については、駐車場も含めて、みんなで意見も出していきたいなというようなお話は出ておりました。

今のところ、本当に具体的にまだ全貌が見えないというようなことが事実であります。私、委員長としても委員会で検討委員会のような形で市長にも意見を述べさせていただく組織も作りながら、同じ豊後高田市民が納得できるような公園、施設にできたらなと思っております。

あと、プレミアム商品券につきましては、そのような意見は出ておりませんでした。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 社会文教委員長にもう一度お尋ねをいたしますが、私は、国の重点支援交付金のことでね、これが豊後高田市の場合は、いわゆる低所得者の分は国からもらえる、直でもらう金なんだけども、あとの分をこちらの1億384万9,000円の中からね、一部活用しているんですよ。消費に一部活用しとるんです。いずれもね、法的には国のメニューもちゃんと調べて勉強しておりますから分かるんですけど、使えるんだけどね。それは、どう使おうかというのは、市長がそれぞれの市の実態に基づいて使えとなつとるわけですよ。

市長ね、3万円をですね、使っているのは、私、全国調べましたら分かりましてね、高田の場合は前回5万円の時ね、市民税の所得割の非課税世帯に5万円配った。大分県では豊後高田市だけですね。これも評価しました。今度ですね、国から3万円もらえない世帯について、昨年の所得300万円以下の世帯に全部ですね、国のこの重点支援金を使って活用するところがあります。東京の新宿区です。これは、共産党の提案でできたそうです。すごいですよ。全世帯の50%を超えます、これでもらえればね。うちの場合は、どんなに所得の高い人も全部、佐々木市長は出すということだね、もうこれは、私も賛成討論を後でしますけどね。

私は何を言いたいのかといたら、ここでしかし、

高田に支給される約1億円は、もっともつとですね、市民のほうに目を光らせて本当に困った人の声を聞いてですね、そういう省エネ対策で電化商品を買ってほしい方に対しては、3割でも5割でも補助金を出すとかね、あるいは、畜産業者の人も、昨日も電話がかかってきてまして、ある養鶏業者がもう廃業することになりました。従業員の賃金が払えないということですね。そういう業者も出ておる状況、宇佐市でも、酪農家でも、もうやらんとおっしゃるところは、今度は150万円もらえることになるとかね。いろんな形で市がそれぞれの実情を調べてみて、中小業者に対して農林水産業者に対してもいろんな手立てを打ってる、市民に対して5万円や10万円というお金はないけどもね、いろんな形で補助制度を作ってるんですよ。それが今度の高田に届く約1億円の使い方の正しい道ですよ。それを高田の場合は2つだけ。子どもの5万円と消費分に使う、それでも足りないもんだからね、あとは財政調整公費分から不足分を埋めるというのが高田の予算なんですよ。こういうところはないです、よそではね。だから、それが悪いからそれに反対と言っているんじゃない。そうじゃなくて、もっともつと広い市民の実情にあった形で総合的に判断をして、困った人に正義があるんだ、困った人に有効活用するというのをしてもらいたいんだけど、そういう意見は全くなかったかということを知っています。今、於久議員の発言がありましてね、於久議員の発言は、私は評価しますよ。委員も多いにですね、市長に対してこうしたらどうかということを知、議論することのほうが市長にとってもいいし、市民にとってもいいから、私は今、委員会の審議の模様を聞いていますけども。

もう1回あったら社会文教委員長、答弁してもらえませんか。それが終わったら次の産建委員長に。いいですかね。

○議長（安東正洋君） 社会文教委員長、井ノ口憲治君。

○社会文教委員長（井ノ口憲治君） それでは、質疑にお答えをします。

付託された議案につきましては、全会一致で可決されたところでございます。

使い方につきましては、別に意見はございませんでした。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 次は、あの——これ以上議論しても、どうもならないと思いますのでね、産業建設委員長にもう1点だけ質疑します。

今の質疑でね、そう計画変更、計画変更ではないんですけども、という形でありましたけども、実は、私は初年度のいわゆる調査測量費ですね、これ、資料見たら1,500メートル分の資料が議会に出ています。設計書も全部読ませてもらいました。びっくりなんですよ、最初に出された375万円は、1メートルが幾ら幾らで1,500メートル分の測量なんですよ。できた設計書はどうなってると思いますか。3.5メートルの道路をこう造るんですよ。次年度にここまた、別なところを設計するんですけど、ここまでできとる。これ1本できておましてね、市長、もう1本こう造るとるんですよ。2本造ってるんですよ、3.5メートルのを。設計書を見てびっくりしたんですよ。これを現地を歩いて確認しとるんかと言ったら誰もした職員はないんですよ、私、確認しましたけど。設計書見てください、2本の路線なんです。これが遊歩道に2本も必要なんですか。また、今度やろうとしている予算は、3.5メートルで1回測量終わっているのにね、また4メートルに変えるちゅうわけでしょ。それで買収面積も測量書も見ましたよ。それも全部その分しか測量してないもんだから、あと木を切り倒して見晴らしをよくするためにまた別に土地をずっと買わないかんでしょう。その別な土地を買うための、今回は実施測量なんですよ。そこに木が何本生えているか、その補償金を何ぼやる、その新たに買収する分が何ぼかという測量設計なんですよ。最初からやっちゃったら2回も変えんでいいですよ、経費が——それは、測量会社は、2回も3回もやり直したほうがいいと思いますけども、しかし、国民の税金ですからね、やはり無駄遣いはしてはいかと私は思うんですよ。それでね、私は産建の皆さんが現場を見たとき——現場というのは、そりゃあ全部見たんではないですよ、私が歩いたところを歩いたんじゃないですよ。これから造ろうという令和4年度で新しくやる675万円の場所を見たわけよね、そうでしょ。今度の場合は、その確定測量や用地の買収や樹木の補償金などの予算が組まれてるんですよ。3回目なんですよ、同じ事業でね。これでできるかと言ったら、今の説明があったようにその先に駐車場までの、もう1回道路を造る。まず、これも測量要りますよ。駐車場のところの測量、事業費、そこまでに行く、いわゆる市の森林組合が造った道路、これ城成線と

いうんだけど、この城成線もうくえておって、マイクロバスが入るには、まだ改良工事しなければ入らない。それはもうどれだけ金がかかるか分からないでしょ。こちらの今ある鬼ヶ城線だったらどうかという意見があったようですが、これもくえているからね、修理するとしたら大変なことやわね。だから、こちらを市長はしたくないで、こちら側から——城成線のほうを使いたいと言ってるんじゃないけど、全貌は見えないんですよ。全部合わせたら相当莫大な経費が掛かるんじゃないかと思うんですよ。だけどそれはね、土谷委員長が前の時にですね、これを市長単独でやるんじゃないで、やはり議会も代表を出して検討委員会つくってやれと、土谷委員も素晴らしい意見を述べたんですよ。その結果、私が聞いておるところでは、前の委員長時代に3回、検討会が開かれておるんですよ。ところが、土谷委員が産建委員長になってから1度も開かれてないんじゃないですか。だから、それを開かせて大いに議論をしてですね、本当にね、私は何でもかんでも反対じゃないんですよ。今やっているような計画、後手後手でやってもね、金をかけるだけでね、これはもう後で大失敗ということで批判を浴びるのは、市長であり、議会であるということになると思うんですよ。そのおそれが十分あるからね、大いに議会というのは言論の府でありますし、政策問題で議論する場がありますのでね、新しい土谷委員長に今後、対策委員会に入ってもらって、積極的に議論してもらったらと思いますけども、その辺、そういう議論は、今度の新しい委員会ではなかったのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（安東正洋君） 産業建設委員長、土谷信也君。

○産業建設委員長（土谷信也君） お答えします。

今回の委員会では、そういう議論はありませんでした。しかしながら、まだまだ大石議員の言われるとおりに検討すべき点は多いと思いますので、今後、そういう組織も立ち上げまして、さらに、深く検討していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○16番（大石忠昭君） ありがとうございます。終わります。

○議長（安東正洋君） ほかに質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。私は、今回は第25号議案には賛成討論、第27号議案、第4号報告については、反対討論をいたします。

最初は、第25号議案、一般会計の補正予算であります。

今回の補正額は5億8,525万円ですが、その主たる事業については、国からの物価対策の重点支援交付金や県からの消費事業の補助金を受け、足りない分は市の財政調整基金を一部活用して、新たに3つの市独自の物価対策、市民に対する支援策を取る事業の予算であります。いろいろと誤解のある方がいるようですので、私なりに整理しました。

この3つの事業の1つは、国が3月に決定しました全国の非課税世帯に対して1世帯3万円を支給する事業です。

これは、宇佐市などでは専決処分で行っておりますけれども豊後高田の場合は、今回、補正予算の中に含まれておる事業です。その国から支給をされない、あとの課税世帯ですね、今のところ、この市長の提案の予算では、どんなに所得が高い方でも国からもらえなかった方については、1世帯3万円を市独自の支援を支出するという予算です。それは約7,650世帯に対して市の財政調整基金を壊して1世帯3万円を市独自で支援するという内容です。

2つ目の事業は、国のもう1つの物価対策支援事業は、いわゆる低所得者の子ども1人に対して5万円を5月末までに支給をしようという。これは豊後高田も専決処分ですけれども5月31日に支給をしております。実際、今回提案されている分は、国から5万円の支給を受けない家庭の子ども全てに対して、1人5万円の特別給付金を子ども2,550人に支給しようという予算です。

3つめは、30%のプレミアム分、その9,000万円分の商品券を販売をする予算です。

その財源についてどうするのか。1つはですね、国の対象外の全ての世帯に3万円出すこの事業費については、これは全国でないことですね。いわゆる、市のため込み金のうち、財政調整基金からこれを全額、全市民に3万円出す、この財源を充てることになっています。もう1つは国の低所得者、子ども1人5万円の対象にならない方についても2,550人分1

億2,750万円とプレミアム分の9,000万円、それから事務費の一部などですね。この国からの重点支援金推奨メニュー分の中から約1億300万円ほど来るんですけどね、それを全部使います、これに。全部使ってますよ。それでも足りないものは、市の財政調整基金を活用するという予算になっています。市独自の支援策は、非課税世帯とその子どもには国から支給されていますので、その市の基金を活用して3万円、5万円を市の独自支援から——国から5万円もらった、あるいは3万円もらった非課税や低所得者に対してはね、もう国からもらっているんだから市の独自の支援策は取りませんよと、あなた方は国からもらってるんだから市の金は使いませんよという予算になつとるんですよ。それでも私は今回の予算に賛成する理由はですね、物価高から市民の暮らしを守るためには、ため込み金、高田には全部で約170億円あるんですけども、そのうちに私どもが自由に使えると位置づけている財政調整基金が約30億円あると、この30億円の有効活用については、私は、この議会場で何度も述べてきました。それがですね、今度の3つの市の独自支援策にこの30億円の一部、約ですね、総計で約3億円使われるんですよ。このことは一歩前進と考えています。だから、私はむしろ佐々木カラーを出してでもやれと言ってただけにね、この市の独自策についてはですね、賛成をするものなんです。一歩前進なんですよ。で、不十分な点もあることは議案質疑や一般質問で述べたとおりなんです。しかし、この30億円の基金を取り壊して、市民への新たな支援策を実施することは一歩前進であり、評価し、賛成するものであります。

日本共産党は、2月の市会議員選挙を思い出しますが、私も政策的には、共産党の県の委員長と相談をしまして、今の市民の実態からいったら、全市民に1万円をね、この30億円を壊して支給するというのは、これはもう市民の声じゃないかということですね、ビラにも書きましたし、演説もやりました。30億円の有効活用で今の背を渡ろうと、これだけ生活が物価高で大変なんだから市のため込み金を今こそ使おうという訴えをしてみました。そして、3月議会でも時間をかけて、物価高から市民の暮らしを守る、営業を守る、そのための議論をしまして、岸田政権の下でコロナの影響が続き、物価高が続いて市民の生活は本当に厳しんだと、だから本市でも市長が全国に先駆けていろんな——1万円配ったり、1万5,000円配ったり、2万円のお買物券を配ったり

ね、本当に積極的に取り組んでできました。このことは何度も評価しているとおりであります。それだけ佐々木市長が市民のために頑張っていたいておまして、私も高く評価しておりますけれども、それでもね、3月議会の時を思い出してください。それでも市長、今の市民の実態はね、生活大変と言っていますよと。市長に替わって6年間の中でも、今がね、今が一番大変なんだという理解。それは佐々木市長が悪いんじゃないくて、今の自公政権、岸田政権に問題ある。後手後手でね、物価対策なんかまともにやらない。ここに問題があるということが明らかだということで議論したと思うんですよ。だからこそですね、この国の悪政の防波堤となって市民の命や暮らしを守る、これは地方自治体の果たす役割なんですよ。市長や私ども市議会議員の果たすべき大事な仕事なんです。このことも3月議会で訴えました。そして3月議会では、最初の質問はですよ、市長、今の物価高で市民の生活実態をどう見ますかという質問をしたんですよ。本当に市民の実態をよく把握してもらって、それに答える形でね、佐々木カラーを出してでも、とにかく今の背を渡すために30億円を壊してね、一部を崩してですね、市民のために何らかの新たな支援策をとということを議論したと思います。しかし、結論は出ませんでしたので、私は6月議会に向けてもっともっと市民の声を聞いて研究して、6月議会には新たな支援策が提案できるようにということで私は頑張り通しました。しかし、今回、こういう形で3つの支援策が提案されまして、その点については不十分な点がありますけれども、その点は議案質疑や一般質問で述べたとおりであります。一番問題なのはね、国民年金、本当に僅かな年金で暮らしている方々ですね。前回は国からね、5万円だったんですよ。今回は国から3万円でしょ、それは、もらわないより3万円もらったほうが助かりますけどね、今のこれだけ物価高でね、買い物行くたびに上がって云々という声も昨日も聞きましたけどね、市民は本当に大変なんですよ、年金暮らしの人は大変なんですよ。だから、国から3万円だけで良いのかと、市が支援金を出すというなら、ここは真っ先に出さんといかんわけなんですよ。それが私の考えです。

それからね、独り親家庭など低所得者について国のほうも1人5万円出すことになったんだけど、当然なんですよ。しかし、それでも子どもを育てるといのは大変です。高田の場合はね、全国に先駆け

て子どもの医療費、あるいは給食にしても保育料にしてもね、トップクラスですよ。それでも子育ては大変なんです。だから30億円を市民のために新たに活用するというのならば、その人だけを除外するんじゃないなくて、その人を含めて、市の金だから全部に3万円出す5万円出すというのが、これは市長や市議会議員の政治的基本姿勢じゃないといかんというふうには私は思うんですね。そうあってもらいたいで、どうか本当に、この物価高から市民を守るために、市長は9月議会までに考えてもらいたい。私、計算しましたら約1億4,000万円あればいいんですよ。30億円の財政調整基金の中で、もうあと1億4,000万円崩せばやれますので、何とか全世帯に3万円、子どもにも5万円を9月議会までに検討して財政調整基金の有効活用で市民から喜ばれるような補正予算を提案することを要求しておきます。

次は、30%のプレミアムについては、今回もプレミアム分だけでも9,000万円の事業であり賛成ですが、先ほども委員長質疑で述べたように、これまで豊後高田の場合は、1,000円券を13枚で1冊1万円ですべて売ってらっしゃるんですね。今度は500円券を13枚で5,000円で売る、そういう方法に変えてもらいたいということを要求しております。

あと最後は、佐々木市長が物価高から市民を守る、そのために国に対しても臨時交付金のさらなる交付をしてくれと働きかける、新たな交付金を活用して新たな支援策を講じることを私から市長に要求いたします。

佐々木市長は一般質問では、私の質問を正確に理解していただかず、すれ違いの答弁で非常に残念な結果となりましたが、佐々木市長も私も、今、豊後高田市民が岸田政権の下で本当に暮らしや営業が大変だという、本当に困っておられるという認識は一致しておると思います。そして、市長も市長としての職責を（聞き取れず）して、市民の命や暮らしや営業を守るためにね、やっぱり全力を挙げておくことも私はよく理解しておりますし、その点も評価しております。私も日本共産党の議員として、もう議員になって53年目になりますけども、今、頑張り時だと、岸田政権は今までの自民党内閣の中で一番最悪だという立場でね、全面対決をして、岸田政権とは対決をして闘っておりますけども、佐々木市長とは全然対応が違います。佐々木市長に全面対決はしていません。あくまでも市民の利益を守る、市民の利益第一です、これからも最大限頑張っ

ていきたいと思っておりますし、必ず佐々木市長は、私の質問の内容、今の答弁の内容も正しく理解をしてもらえるものと信じております。期待をしておりますので、その辺を踏まえて、さらなる市長として、何よりも市民が主人公ですから市民の意見をよく聞いて、市民から評価される、マスコミが評価するだけじゃないんです。市民の皆さんから評価されるような市政を続けてもらって、できたらですね、市民から来期も続けてくれと言われるようになったらいいなと私は思っております。以上です。

あとちょっとで終わります。

次は、第27号議案、辺地に係る公共施設の総合整備計画の策定についての議案についてです。これは反対をいたします。

この議案は、先ほど委員長報告で詳しい報告がありましたように、有利な財政措置を活用するために法律で定められたように有利な財政措置の対象になる地域を調べたら豊後高田の場合、11地域あるそうです。そのうち、今回計画書が提案されておるのは、6地域であります。その中で飲料水供給施設や道路や橋や観光・レクリエーション施設などの整備計画を確定をする議案なんです。これで確定をすれば有利な財政措置が講じられるということですね。それで、辺地の地元からの要望に応じて公共施設を整備する事業については、それは地元の活性化につながることであり、事業効果が上がる整備計画については当然賛成であります。

しかし、今回、その6地域のことを調べてみましたけれども一番大きい事業がですね、先ほども議論になりました夷地区の遊歩道と展望所の事業なんです。これは、企画情報課の説明では、今のところ上がっている計画は、遊歩道と展望所だけの事業費で約2億円なんです。その他、先ほど土谷委員長からありましたように、まだ駐車場の位置が決まっていない、駐車場の公衆トイレはどうするのか、駐車場の規模をどうするのか、あるいはアクセス道路についてはどうするのか、それから今計画されておる遊歩道までの道路をどうするのかとかね、そういうのを計算しましたらね、まだ莫大な事業費がかかるのではないかと想定されます。

私は、現場を何度も歩いて自分なりに調査しておりますのでね、これ本当に金をかけてもかけがいがあると、観光客から喜んでもらえてね、地元の活性化に繋がるんならば、佐々木市長やりましようよと、もっと早くやりましようよとハッパをかけるぐらい

ですけどね。私が自分で調査した限りではね、莫大な経費をかけてもね、本当に期待するような観光客が来る、来てもねリピーターが生まれる状況になるかと。最初は、3.5メートルの設計をしたのに今度は4メートルに設計をし直す、その周りの木を切ってしまうって見晴らしをよくするという、そこまでして、そのことによって長崎鼻ほど人が来るかと思ったら、まず長崎鼻ほどは絶対に、絶対と言って人は来ませんね。来ても感動しません。だからですね、これはもう、どうしてもやるというなら規模縮小やね。規模縮小。今、造ってるあの高低差が50メートルも60メートルもあるところを、そんな往復1,500メートルも2,000メートルも歩かせるというようなことではね、観光客は来ないと思いますよ。だから私は、下にそう金をかけなくても展望所ができるよという提案もしておりますけど、長くなりますからやめますが、そういうものの計画の全貌が固まってない時に、今は遊歩道と展望所だけの事業計画がこの第27号議案に提案されてるんですよ。こういうやり方は、納得できません。

それからこの計画に入っていないあとの5地域についても地元の自治会長さんや地元の皆さんの意見を聞いて地域の活性化につながるような計画を総合的に判断して、次の議会に提案してもらったかと思ひまして、今回のこの議案については反対をいたします。

次が最後ですが、第4号報告、国保税条例の一部改正についてであります。

国保税についてはですね、医療費分と後期高齢者分と介護納付金分、この3つ合わせて世帯主に国保税として課税させられるんですよ。今回、市長が3月末に専決処分した内容で、今回は事後承認の議案なんですけどね、これは、後期高齢者分の最高限度額20万円を22万円に引き上げる。このことによってですね、医療費分と介護納付金分を合わせましたら、合計がこれまで102万円だったものが104万円になるんですよ。

ところが、104万円になるんですけど、高田の場合は、税率が高いために中間層までも高い税金を取られることになっているということが問題なんです。国東市とは全然違います。それでですね、もう終わりますが、市長は、今後、国庫負担金率を上げると、それから国庫負担金そのものを増額にするその働きかけをね、それは市長会を通じてもいいけども、佐々木カラーを出して、佐々木の政治力を出してですね、

ああ、佐々木さんが市長、もう2期目になったらまた違ったなあというぐらいにね、全国を動かすぐらいに。別府市がもう30年、40年前ですかね、別府市が有名だったんですよ、別府市から国を変えるというぐらい国保の問題やりましてね、覚えていますけどね。団体交渉やるぐらいやってきました、別府市は。それぐらいのことをやってもらってね、国からの負担金を増やしてもらって国保税を下げると。それができるまでは、今、ため込んでいる2億6,300万円、1世帯にしたら8万円あるんですよ。その一部を壊してね、高すぎる国保税を必ず来年度はやると、そのためには、担当課長も替わり、有力な職員のようにありますので、大いに勉強してもらって、やはり市民の立場に立つと、これだけ市長が物価高で市民が困ってるから1世帯3万円出すんだというその気持ちで出せばね、国保に入っている人はもっと大変なんですよ。だから滞納者が増えてるんですね。だから、それも財政調整基金から持っていけと言ってらんじゃないんですよ、国保税を高く取り過ぎてため込んだ金が2億6,000万円もあるんだから、その一部を活用して国保税を引き下げると、何としても引き下げると。そのために市長、検討してもらって来年3月議会には、引き下げの国保税条例を提案することを求めて討論を終わりますが、ぜひ、議員の皆さんのご賛同をお願いしまして討論いたします。

ご静聴ありがとうございました。

○議長（安東正洋君） 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） これにて討論を終結いたします。

ただいまから採決に入ります。

お諮りいたします。

お手元に配付してあります採決表の一括採決するものうち、反対のありました第27号議案及び第4号報告を除く各議案は、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） ご異議なしと認めます。

よって、採決表の一括採決するものうち、反対のありました第27号議案及び第4号報告を除く各議案は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、反対のありました第27号議案について、起立により採決いたします。

議席に設置されている可否いずれかのボタンを押した後に、問題を可とする者は起立をしてください。以後、起立採決の際は同様をお願いいたします。

第27号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(安東正洋君) 起立多数であります。

よって、第27号議案は委員長の報告のとおり決定いたしました。

次に、反対のありました第4号報告について、起立により採決いたします。

第4号報告は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(安東正洋君) 起立多数であります。

よって、第4号報告は委員長の報告のとおり決定いたしました。

○議長(安東正洋君) 日程第2、第33号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長(佐々木敏夫君) それでは、提案理由のご説明を申し上げます。

第33号議案の令和5年度一般会計補正予算(第4号)につきましては、356万6,000円の増額で、補正後の予算総額は、179億737万8,000円となります。

補正予算の内容につきましては、敬老会実施事業費補助金の1人当たりの単価を500円増額し、2,000円とするものでございます。

この補助金のこれまでの経過でございますが、平成17年の市町合併以降、1人当たりの単価を1,000円としていましたが、本年1月20日に自治委員会連合会会長と役員の皆様方のご要望を踏まえ、第1回定例会にお諮りし、今年度から、1,500円に増額させていただいたところであります。そして、今回、6月19日の本定例会一般質問におきまして、河野徳久議員から高齢者へ敬意を払うとともに、昨今の物価高騰などに対する不安を少しでも取り除き、より良い敬老会ができるよう、今年度の敬老会から1人当たりの単価を1,500円から2,000円に増額できないかとした趣旨の提言をいただいたところでございます。そこで、検討する時間をいただき、2,000円に増額するよう答弁をさせていただきました。

本年度からの敬老会実施事業に間に合わせるため、この度、追加提案をさせていただくものでございま

す。

また、県内各市の敬老会への助成金の単価の状況ですが、5市が1,000円、1市が800円、1市が540円、6市が支給なしとなっており、本市の1人当たり2,000円の金額は、引き続き、県内14市でトップとなっております。

補正予算の財源といたしましては、一般財源となりますが、前年度の決算剰余金となります繰越金の一部を充てることとし、来年度以降は、予算全体の編成作業において、優良財源の確保や既存経費の見直しなどにより、必要な財源を捻出したいと考えているところでございます。

高齢者の皆様に改めて敬意を表しますとともに、各種敬老会事業がより充実したものとなりますよう期待いたしております。

今後も引き続き、高齢者の皆様にとって、安心して暮らせるやさしいまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長(安東正洋君) お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安東正洋君) ご異議なしと認めます。

よって、第33号議案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

○議長(安東正洋君) 大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 日本共産党の大石忠昭でございます。今、市長から提案された追加議案の一般会計補正予算案について質疑をいたします。

今回、今年度の3月の当初予算で敬老会の経費、70歳以上1人1,000円を1,500円にしましたが、今回さらに、今年度の敬老会に間に合うように追加として1人500円を補正予算で提案したことであります。

その中で、今、市長が経過という形で長々とやりました。それは、1,500円に引き上がった段階では、3月の提案理由説明も長々と、それから市報の中でもね、かなりスペースを割いて述べましたわね、で、また述べてるんですよ。今の市長の提案理由説明の経過の中ではね、やはり不十分ではないかと思えますよ、そこまで言うんならば。私はね、この1,500円を2,000円にしたことについては賛成です。後で賛成討論したいと思っておりますよ。でも考えてくだ

さいよ、私はゆうべね、何回私が敬老会の補助金を上げると議論してきたんだろうかと、その度に担当課はどう答えてるんだろうか、市長はどう答えたんだろうかと、全部読んでみました。本当に市長の答弁は酷いものですよ、それは。本当に酷いものですよ。紹介したら市民がびっくりしますから、紹介しませんけどね。それが1,500円になって、今度は2,000円になったんですよ。

だけどね、はっきりしてもらいたいのは、この分だけはっきりさせてください。ここまで言うんならね。河野徳久議員が云々とあったでしょ、私は今度の議会で取り上げなかったんですか。私はもっと大枠かけてましてね、市長が1,500円に上げてくれたので、今度はね、去年の議会で老人週間というのは法律的に9月15日から1週間を設けておりましてね、本当に敬老を尊敬するような事業をそれぞれのところでやることになってるんですよ。高田の場合は市報を見てくださいますよ、敬老週間のけの字もないでしょ、今までね。まだ今年もないですよ。だから何らかの新しい事業をやれということでも他市の状況も紹介しながらやったけども、今度も資料ももらいましたけど、新しい事業は特別ないいんですよ。だけど大きな目玉が担当課長から答弁があったようにね、敬老会の事業なんだと。その敬老会の事業を前年度よりも1,500円に上げたんだからということがありましたわね。そこで私は質問したんですよ。その1,500円に上げたことはありがたいんですけど、これで十分だと思いますかと。これまでなぜ値上げせないかということも随分議論してきたんですよ。それで1,500円に上がったことは喜んでおりますけども、これで十分だと思いますかと、十分じゃないと、まだ引き上げる検討の余地があるかという質問をしたんですよ、一言で言うなら。だけど、どう答えたと思いますか、市長。まだ、検討する余地があるという趣旨の答弁をしたんですよ。だからね、私が2,000円にしようか、2,500円にしようか、3,000円にしようかというね、市長の顔を潰すようなことはしたくないから、担当課長がね、まだこれで十分とは言えないと、検討する余地があるというふうに言ってるんだから、検討するんならば、4年ぶりの敬老会なんだから、高齢者の皆さんが4年ぶりに開かれる敬老会なんです。開いたところ少ないでしょうが。市からもらった1,000円をちょっと継ぎ足して商品券を配ったり、いろいろしてますよ、私なりに大分調べてますけどね。今度は、4年ぶりに敬老会ができると思うんですよ。

だから本当に4年ぶりの敬老会を喜んでもらうためには、担当課長は、引き上げるかどうか検討する必要があるという趣旨の答弁をしてるんだから、市長、本当に検討するんならば、本年度の敬老会に間に合うように検討して最終日に補正予算を出したらどうですかという質問をしたんですよ。あなたはどうか答えてましたか。それもビデオを見ましてびっくりですよ。私の検討して、それ、やるんならば、最終日に補正予算出したらどうですかという質問に対してね、どこが幾ら出している、どこが幾ら出していると、まだ言うんですかという答弁したんですよ。開き直ったんですよ。これが今、大きな話題になってるんです。市長どうしたんかえ大石さん、食ってかかったなあと、その後、他の議員がしたら、また休憩とって、またやりますと、どげなっちゃんかえと。

私はね、市長の質問というのはね、誰に対する質問であっても市民に対する質問ですからね、河野徳久議員が1,500円から上げろと、こんな質問はね、素晴らしいことですよ。今まで高田の議会で敬老会の補助金を引き上げろという議員は、私以外には私は覚えていないんですけどね、徳久議員は500円引き上げて、今度からやったらどうかと、素晴らしい質問ですよ。それに市長が休憩とって、500円上げるという市長の答弁も素晴らしいと思ってるんです。500円上げることは反対と言ってるんじゃない、素晴らしいことですよ。しかし、市長はね、上げない理由にどこどこが何ぼで、ゼロのところがあるじゃないかということ、たんかを切ったでしょ。ところがあなたのたんか切った答弁が正確だと思いますか。私は資料を持っていますけど、正確じゃない部分がありますから訂正してもらいたいんですよ。

何度も同じことを佐々木節でやりますけどね、それは恥ずかしい話ですよ、市長。そんなね竹田市の補助金をあなたは700円と言ったんです。竹田市は800円ですよ、共産党の議員がいるから電話かけて聞いたら。今までどこも1,000円、1,000円、1,000円なんだからね——私が聞かないでもやったでしょ。大石さん、あんたは宇佐市が300円上げた上げたと言うけれども、もともと700円を1,000円にしたんが当たり前じゃないかと、遅すぎるという形で反論してきたんですよ。しかし、私が言っているのは佐々木市長に替わってから、合併してから一度も上げてないんですよ、高田は。だから、上げたらどうかという提案ですね。それは、私は金額示してないですよ。ところが調べてみたらね、高田の1,000円が一番

一番と言ってきたけど、高田の1,000円が一番じゃないんですよ。姫島村はね、お祝い品でね2,000円出してます、全部にね。日出町は1,700円出してます。高田は、今度2,000円になりましたから文字通り大分県ではね、1人当たりについては2,000円ですから最高額になると思います。

だから、市長の答弁が間違った点については、訂正をしてもらいたい。経過の中にそういうこともあったんだと、反省してくれと、市民の前に反省の態度を示してもらいたいと思います。これが1つね。

2つ目の質疑は、財源について市民は、いろんな面で心配をされておるんですよ。市長が何か宇佐のごみ処理場のことで赤字再建団体云々なんか言ったもんだから、なおさらね。それでね、今回356万6,000円の歳入の補正は、前年度の繰越分を充てるようになったんですね。今回、最初に提案されておるので4千何百万円の繰越金が提案されておるんですよ。私が聞きたい、市民の皆さんが聞きたいのは、あと、前年度から一般会計に繰越しが可能な剰余金が幾らあるのか示してください。これについてもね、本当に有効に有効に使ってもらいたいと思いますので質疑とききます。

以上です。

○議長（安東正洋君） 財政課長、伊藤昭弘君。

○財政課長（伊藤昭弘君） 大石議員のご質疑にお答えいたします。前年度繰越金があとどれくらいあるかということでございます。

一般会計の令和4年度からの繰越金、歳入の決算額から歳入の決算額を引いた額になりますけども、こちらが4億9,673万3,000円でございます。それから翌年度に繰越すべき財源が3,015万8,000円ございますので、これを差し引いた、いわゆる実質収支が4億6,657万5,000円でございます。そのうち今回、第33号議案で提案した6月補正の追加提案までに予算化した繰越金が5,264万9,000円でございます。そして、今後、地方財政法第7条によって法定積立というものをしなければなりません。それが実質収支の半分以上ということになりますので、こちらが2億3,328万8,000円になろうかと思っております。これらを差し引きしまして、今後の補正予算財源として使える額としては、1億8,063万8,000円になろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、大石議

員の敬老会実施補助金についてのご質疑にお答えをいたします。

先ほどのご質疑の中にありました、市長が1市を700円というふうにご答弁申し上げたということでございます。ただいま手元に議事録等がございませんので確認はできませんが、本日の提案理由でも申し上げますとおおり、5市が1,000円、1市が800円、1市が540円、残り6市が無支給ということでございます。県内14市ではトップというのは変わっておりません。それから、コロナも明けてということでございますけども、私どもといたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけも5類となりました。次第にコロナ前の日常を取り戻しつつございます。今回の補助金の単価のさらなる増額もさせていただいておりますので、本年はぜひ、コロナ禍の前のような地域の实情に合った特色ある敬老会が各地で実施されることを期待しているところでございますし、そういうことで敬老者の皆さんの楽しい敬老会ができればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 市長が提案理由説明で、経過という形で長々と述べたのでね、私は経過が不十分じゃなかったですかと。今度の議会でもね、私は敬老会のことを課長に聞き出してね、課長の答弁に基づいて市長にどうですかと。それに答えないでね、どこどこが幾ら幾らという答弁をしたんですよ。これ、答弁じゃないでしょ、こんな答弁全く求めてないんですよ。

それで、その時にね、課長あんたは検討すると——市長と一緒に検討したんなら分かります。そこところは検討せんでですよ、後の議員から質問があったら休憩として検討しましたと、で、今度は引き上げますと。これをケーブルテレビを見ている市民の多くの皆さんが、何でそんなことになるんかということで話題になっています。だけど、私は、それはいいじゃないですかと、増えたんだからというふうにご答えてはいますけどね。そのことを悪いと言ってるんじゃない、それならそれでね市長、その辺は全部省いてね、俺はと開き直ったわけですよ、高田ぐらい出しとるところはあるかということで、開き直っちゃってね、開き直ったことも経過で述べな。そういうことになるでしょ。開き直ったのは、大分市が幾らとかね、竹田市が幾らなんか全然聞いてないで

すよ、私は。課長が検討する必要があると言うから、検討するなら今検討して、最終日の今日、補正予算出したらどうかというのが質問だったんです。それについて市長、答えてないやないですか。それに答えなくて、後の議員の質問では休憩として、課長に対する質問なのに——課長に対する質問というものも珍しいんですけどね、それ異例なんですよ。そのことでいろいろ市民からもありました。何で課長にしたのか。市長は、言うならば小ばかにされたようなもんでしょ。大石議員の答弁では、市長がこうやったからと——平口で言ったらですよ。なのに市長が答えたんですよ。また今日も河野徳久議員の名前まで挙げてやったんですよ。それがなぜなんだろうかと市民はいろいろ疑問を持っています。だから、私が今、質疑してるのは、経過がね不十分ではないですかと、間違った答弁したことは認めて、謝罪をして、議長に頼んで取り消さんと悪いんじゃないですかと、今日までに取り消すことを議長に求めれば取消しできますよ。間違った答弁をしてるんですよ。私が聞いてないのにわざわざ答弁したんですよ。その辺を答えてくださいな。

あと行きますよ。それからね、課長についてはね、資料持って——全部あるんですけどね、あったら長くなるからね。一言で言うならね、今回こういう形の経過があって、70歳以上1人2,000円に上げてね、それは、私は高齢者を代表いたしましてお礼を申し上げます。ようやくここまで来たかと。ここまで増額できるとは、私はこの二、三年思っておりませんでした。佐々木カラーを出して私は市長が増額することによって市民から評価されてたらしいなという気持ちでね、いつも佐々木カラーを出して、額も示してないんです、わざと。市長の力でやって、おう、佐々木市長は永松よりも素晴らしかったなあと言えることを私は、楽しみにいろいろ（聞き取れず）でしておりましたのでね、やったんですけども、私の思いと市長の思いが全然違うもんだからね、残念ですけどね。

何を今度言いたいかといったらね、今回の予算の基礎数。算定基礎が出てますわね、これね。これはね、何自治体で何人。それから何施設で何人分でこういう7,131人分になるんですかというこの予算の算定の基礎を聞いてるんです。それが1つですよ。

それから一般質問の中では、執行率について答弁されておりましたわね。私が聞いてるのはね、率じゃなくて——過去でいうと大騒動も起こったことも私、

中に入っているいろいろあるんじゃないけど、詳しいこと言えない、いっぱい事情知ってるんです、言いませんけどね。市民の前に明らかにしてほしいのは、今回2,000円に増額されたんだからね、本当に今までの倍に補助金があっただけに、敬老会で70歳以上の参加者から本当に喜んでもらえるようなね、敬老会ができたらなあと思うんです。ところが関係者の間ではね、どういう声になってるかというね、今までは市から1,000円、自治会から1,000円もらっておったから、今度、市から2,000円くれば自治会がゼロになるから、高齢者については影響はないんじゃないかという声も多々あります。直接、何人からも聞いております。それでは自治会は負担が軽くなっただけで、高齢者についてはないでしょ。それとね、敬老会といっても名前だけであって、実際は補助金をはかすために、実際は、商品券を配れというのがあなた方の指導ですね。自治会に対する指導。説明会での資料ね。開けないところは現金配ったら悪いよということで、1,000円配った所——私の母が住んでおった所なんかは、それでも現金1,000円が配られておりましたけどね。そういう所が随分ありますね、そういうところが今でもあるんですよ。だからそれを、今度2,000円にしたから、宇佐市の場合は2,000円ち言うたらその部分の一部をですね、自治会に持ち寄って事務費に使うとかね、いろいろ県下でまちまちです、使い方がね。高田の場合は、自治会長さんが詰めた説明会の中での資料を見ても、なるべく補助金ですから、これは1人に対する補助金じゃなくて、敬老会事業に対する補助金で、計算したらこうなるよ、おたくはこうなるんですからということやってますわね。それで、何を聞きたいかといったら、今度、前年度の倍になりますし、4年ぶりに開く敬老会だからね、実質参加したお年寄りにかなり喜んでもらえるような、あるいは参加しないお年寄りも商品券が倍になるのかな、そういうようなことになったら、市が補助金を倍加したことが、高齢者に実質影響を及ぼしてね、多くの高齢者が喜んでもらえるんじゃないかと思うんですよ。そういう点でね、説明会などで指導してもらって、老人週間、老人週間と私も言ってきただけにね、今年の老人週間はちょっと違うなという形にしてもらいたいと思いますがどうでしょうか。

○議長（安東正洋君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、大石議員の再質疑にお答えをいたします。

まず、経過についてでございますが、これにつき

ましては、先ほど市長が提案理由で申し上げましたとおりでございますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

それから2点目の参加人数の基礎といえますか、積算根拠ということでございますが、これは当初予算の要求をさせていただく際に今年度の人口に対する70歳以上の人口ですね、70歳以上の人口に一定の率を掛けまして参加見込み数を出しました数が7,136人ということでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

それから、自治会の対応等についての説明会での説明ということでございますが、先に開催されました自治委員連合会の総会のおきまして、ぜひともですね、コロナも落ち着いた段階では、コロナ前の敬老会の形式でですね、実施をしていただきたいということを私のほうから直接お願いをしたところでございます。なかなか商品券等の記念品ということでの発送もコロナの影響もありまして多くなっているようではございますけれども、できるだけ地域の実情に即した形でですね、皆さんの合意形成がなされた上で開催をしていただけるよう、今後も引き続きお願いをしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○16番(大石忠昭君) もう一回いけるな。

○議長(安東正洋君) 先ほど、再質疑した時に、再々質疑まで一緒にしてしもたんやないかな。

○16番(大石忠昭君) 一緒に済んだ。

○議長(安東正洋君) 一緒に済んだんじゃないかな、大石議員の質疑は。

○16番(大石忠昭君) もう言われんなら、ないでいいんやけど、市長の発言の訂正を求めてるんだけど、それは、市長の発言はないでいいと思えますか、議長。

○議長(安東正洋君) それは、市長の考え方ひとつだと思います。

○16番(大石忠昭君) 市長いいですか。この大事な議会でね、私が質問したことに対してね、質問以外のことでそういう、そう答弁してるんですよ。

確信持ってますよ、私。ゆうべビデオ聞き直したから。あなたも確信持って答弁している。その(○市長(佐々木敏夫) 今日のやつですか)違う、一般質問。これで反省しきらんやったら市長やっぱり問われますよ。ここまで私が言って——2回質問したんですよ、市長にな。市長答えがないんですよ、

大事な問題を。それで過ごすなら過ごしたで、まだ考えがありますよ。今日原稿を読み上げたこれが正しいですよ。

○議長(安東正洋君) 答弁はないようでございますので、大石議員、自席にお戻りください。

○16番(大石忠昭君) 答弁がない。2回なかったからな、ないんならおかしいんじゃないかということで、副市長が助言しているけど、答弁せんでもいいんやということですか。間違った答弁しちよつても——間違いを指摘されているんですよ、あなたは提案理由説明で読み違えた場合、総務課長が来て、訂正何回もしとるやないな。私はそうせんでも原稿が出とるからな、原稿があるからそう言わんでもいいと言っても、総務課長が言ったら訂正するじゃないですか。今度、私の答弁に対してうその答弁しとるからな、うそを気が付いてそんなん言われてもね、誰かほかの人が注意せないかんわけですよ。私がつそやったら私が謝罪しますよ。

大変な問題なんですよ、これは。

議長もね、2回目か3回目か4回目かしらんけど長い議長歴を持った方なんだからな、市長、そらそうしちよつたほうがいいよと助言してもらったらどうですか。

○議長(安東正洋君) 市長、佐々木敏夫君。

○市長(佐々木敏夫君) 竹田市の800円を700円と言うたことについては、修正をさせていただきます。今日は800円という形でしゃべっております。

以上です。

○16番(大石忠昭君) 終わります。

○議長(安東正洋君) ほかに質疑(○11番(河野徳久君) 議長、議事進行をお願いします)

河野徳久君。

○11番(河野徳久君) 議長に議事進行を認めていただきありがとうございます。

先ほどの大石議員の質疑の中で、大石議員自体も市長はこの原稿を見ても14市のことを言っておるのに姫島村が幾らだとか日出町が幾らだとかいうことも大石議員さんは言われました。やはり、議会というものは、生きているからたまには脱線することもあるでしょうし、大石議員も今日においてもやはり金額においては、14市のことを市長はずっと言ってきておるのに、姫島村、それから日出町のことを言ったような気が、私は記憶があります。

やはり、市民のために頑張ろうと執行部と議員は議会で戦うわけですから、たまには脱線したことも

6月27日

あるのをあまり追及するのはいかがなものかと思うんです。私自体も25年目に議員生活入りますけど、大石議員から今日のように褒められたことは初めてで、今までは、あまり良くない議員のように扱われてきました。やはり、議会は生きているから自分が正しいことを言っているようであっても間違っていることはあるということを理解してほしいと思うんです。

以上です。

○議長(安東正洋君) ほかに質疑はありませんか。

○16番(大石忠昭君) 議事進行、いいですか。

○議長(安東正洋君) 大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 安東議長ね、今、河野徳久議員から議事進行という発言があつて、あなたは認めたんですけどね、議事進行の発言を認めて、発言があつたらね、議事進行というのは、今、処理しなければならぬ問題が議事進行なんですよ。今、処理する問題があれば議長、処理してもらいたいですよ。

答弁で脱線する可能性があるということも、当然知ってますよ。私の何か質疑が悪かったら、悪かったと言ってもらって、訂正するなら訂正するでそれあるけどね、私は訂正する必要はないし、私は私流のね——日出町のことを出したり、姫島村のことを質疑の中で紹介してね、悪いなんて全く思っていないですよ。だからね、議事進行というのはね、議長が認めれば、何ほどもできます。私も認められれば(聞き取れず)しかし、処理せないかんわけですよ。私が処理して欲しいというのはね、議事進行の乱発にならないように、あつたら議長がちゃんと判断をしてくださるね、それを処理を1人でできなければ議運聞いてでも検討してもらって処理するというような議事進行の扱いにしてもらつたらなと思います。いいですか。

○議長(安東正洋君) はい。先ほどの河野徳久議員の議事進行につきましてはですね、河野議員より質疑はありましたけど、答弁は求められておりません。よって、次に入ったわけでございます。よって大石議員の質疑も誰かに答弁を求めますか。

○16番(大石忠昭君) そんなこと言ってないちゃ。議長が今後ね、議事進行についてはそういう扱いなんですよと、何も答弁を求めない、議長が処理することもない案件は議事進行にならんということを言ってるんですよ。事務局そうでしょ。参考書読んでくださいよ。緊急に処理しなくてもよいことは、議事

進行じゃないんですよ。

○議長(安東正洋君) 河野徳久議員。

○11番(河野徳久君) 11番、河野徳久です。今、議事進行をまたお願いするわけですけど、やはり議会は、今日の議会で終わつたら、一事不再議でもう言われないうです。だって大石議員さんも先ほど、今日でもう終わりますよというようなことは発言されていると思うんです。私にしてみたらやはり姫島村は幾らですよとかいうのは、関係ないとかいうけど、市長が14市の話をしているのにやっぱりよそのを比較するというのは、私は、間違いとかそこまで言っているのではなくて、一応、議事進行でこういうことで議会は生きているからこういう間違いが起こるということを言ったままであつて、それに対して私は、修正しなさいとかそういうことを言ったわけではないわけです。

一応、議事進行を出したことは、私自体の責任であります。もし、大石議員さんが私が出したことが間違っている、違法だというようなことを事務局にも確認しましたが、最後まで確認してください。この今日の議会が何時になろうと最後までいきましよう。

○議長(安東正洋君) 大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 議事進行——とにかく議場での発言は、議長の許可を得てしかできないですよ。あとは、やじになるんですよ。でも議事進行というのは、私の理解では、今の議事を進行していく上で処理しなければならないものが議事進行という解釈なんですよ。事務局から聞いてください。参考資料はそうなおもいますよ。何にもないでね、ただ一方的に、今でいったら河野徳久議員が意見を述べたね。議長は何も取り上げませんよと、それでいいんですよ。そういうものが議事進行になるんですかと言ひよるわけ。それは議事進行という扱いならね、今どうするかということが議事進行じゃないんですかと、議事進行そのもの論を言ってるんですよ。

○議長(安東正洋君) 大石議員の今の議事進行についてですね、大石議員はどのようにしたいという気持ちがあるんですか。どのようにしてもらいたいという気持ちがあるんですか。

○16番(大石忠昭君) 私に質問ですか。

○議長(安東正洋君) はい。

○16番(大石忠昭君) 私はね、議事進行というのはちゃんと会議規則の中にもありますからね。それ

に基づく発言にしてもらおうと。議長が議事進行にない発言だったら、途中でそれは議事進行に値しないのでやめてくれと注意する権限があるんですよ。議事進行と認めた以上は、議長として処理をしなければならぬんじゃないですかということを言ってるんです。だから、乱発しないようにしたらどうですかと提言をしてあげたんです、議長に。

○議長（安東正洋君） はい、ありがとうございます。今後、検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（安東正洋君） ほかに質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） これにて、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第33号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） ご異議なしと認めます。

よって、第33号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（安東正洋君） 日程第3、第34号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 提案理由のご説明を申し上げます。

第34号議案は、教育委員会委員の任命についてでございます。本年8月31日をもって任期が満了する教育委員会委員に新たに護城和代氏を任命したいので、同意を求めるところでございます。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安東正洋君） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） ご異議なしと認めます。

よって、第34号議案につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第34号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） ご異議なしと認めます。

よって、第34号議案については、これに同意することに決しました。

○議長（安東正洋君） 日程第4、第35号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 提案理由のご説明を申し上げます。

第35号議案は公平委員会委員の選任についてでございます。本年8月31日をもって任期が満了する公平委員会委員に新たに渡邊功司氏を選任したいので、同意を求めるところでございます。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安東正洋君） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） ご異議なしと認めます。

よって、第35号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第35号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

6月27日

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安東正洋君) ご異議なしと認めます。

よって、第35号議案については、これに同意することに決しました。

○議長(安東正洋君) 日程第5、第36号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長(佐々木敏夫君) 提案理由のご説明を申し上げます。

第36号議案は、監査委員の選任についてございまして、本年5月23日付で退職した監査委員の後任として、尾形雄治氏を選任したいので、同意を求めます。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長(安東正洋君) お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安東正洋君) ご異議なしと認めます。

よって、第36号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安東正洋君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安東正洋君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第36号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安東正洋君) ご異議なしと認めます。

よって、第36号議案については、これに同意することに決しました。

○議長(安東正洋君) 日程第6、第37号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長(佐々木敏夫君) 提案理由のご説明を申し上げます。

第37号議案は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてございまして、本年6月30日をもって任期が満了する3名の固定資産評価審査委員会委員に新たに近藤佐智子氏、土谷恒男氏を選任し、加祐智子氏を再任したいので、同意を求めます。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長(安東正洋君) お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安東正洋君) ご異議なしと認めます。

よって、第37号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安東正洋君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安東正洋君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第37号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安東正洋君) ご異議なしと認めます。

よって、第37号議案については、これに同意することに決しました。

○議長(安東正洋君) 日程第7、意見書案第2号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

5番、中尾 勉君。

○5番(中尾 勉君) 意見書案の提案理由説明をいたします。

ゆたかな学びの実現と教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書(案)

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが

困難な状況となっています。また、2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。きめ細かい教育活動をすすめるためにはさらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現やすべての職種を含めた抜本的な教職員定数改善が不可欠です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策によって、定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であることから、ゆたかな学びを保障するための条件整備の実現に向け、次の2項目が実現されるよう国の関係機関へ要望したいので、地方自治法第99条の規定に基づく意見書として提出していただきますよう、お願いするものでございます。

要望事項につきましては、1点目、子どもたちの教育環境改善のために、すべての職種において計画的な教職員定数改善を推進すること。とりわけ、中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。

2点目、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に還元することでありませぬ。

以上、本意見書について、議員各位のご協賛を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（安東正洋君） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） 討論なしと認め、討論を終

結いたします。

これより、意見書案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（安東正洋君） 日程第8、意見書案第3号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

4番、毛利洋子君。

○4番（毛利洋子君） 意見書案の提案理由説明をいたします。

介護保険制度改正に関する意見書(案)について、提案理由の説明を申し上げます。

介護保険制度は3年に1度改正され、来年4月に第9期の介護保険制度改正が行われます。

昨年12月に厚生労働省は、制度見直しに関する審議会の意見を公表し、次期計画にかかる検討すべき29項目が示されました。

そのうち、給付と負担というテーマについては、見直しを検討する7項目が示されましたが、いずれも被保険者などの負担増となり、給付の抑制につながるおそれのある内容となっております。

そのため、全国47都道府県で認知症の人とその家族の支援活動を行っている公益社団法人認知症の人と家族の会が、安心できる介護保険制度実現を目指し、全国の市町村議会に対し、厚生労働大臣へ別紙意見書の提出を要望しております。

私たちは、この活動に賛同するものであります。

つきましては、別紙意見書(案)の7項目の要望事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき、厚生労働大臣に豊後高田市議会として意見書を提出していただきますよう、お願いするものでございます。

以上、本意見書について、議員各位のご協賛を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（安東正洋君） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号については、委員会の付

6月27日

託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安東正洋君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安東正洋君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、意見書案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安東正洋君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長(安東正洋君) 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和5年第2回豊後高田市議会定例会を閉会いたします。ご苦勞でございました。

午後0時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安東正洋

豊後高田市議会議員 井ノ口憲治

豊後高田市議会議員 阿部輝之